

島田労働基準監督署 労災課

補償第1係長 芝川 晃規（平成15年入省）



現在の業務内容について

私は現在、管内事業所において、業務災害・通勤災害に遭われた方へ労災保険から給付を行う審査業務、窓口や電話での労災保険に関する書類の記入の仕方や相談を受けることを主に行っています。

労働者の方がケガや病気に遭われるといっても、多種多様で労災保険の認否の判断が難しい事案では上司や同僚に相談しながら仕事を進めています。

労災保険給付は治療費・休業補償・後遺障害などの給付を行っていますが、労働者の方が安心して働ける砦として日々、業務に励んでいます。

窓口にはケガや病気で苦しんでおられる労働者の方がたくさん来られます。現在の上司からは、「相談者の話をよく聞いて、相手の立場になって考え、助言を行うこと。」とされています。

窓口に来られる方は何かしら悩みや不安があって来られます。労働者の方に寄り添い、「安心しました。」「ありがとうございました。」と言われることが日々の業務の励みになっています。

労働局を選んだ理由

就職活動を行う時期になって、「人のために働きたい。」とぼんやりと考え、民間企業よりも将来が安定している公務員を目指し専門学校で公務員講座を受けていました。

大学4年で公務員試験を受験した際は不合格で、1年後に再度公務員試験を受験し合格しました。大学では労働法のゼミをとっていたことから、労働関係の仕事に興味を持つようになり、数ある官庁の中から労働局で働いてみたいと思い志望しました。

皆さんへのメッセージ

労働基準監督署は人と接触する機会が多い職場で、相談者が何を望むのか、そのためにはどういことができるのか常に考えて仕事に取り組んでいます。

労働者の多くは労災保険の制度について初めて聞く方が多いのですが、ケガや病気に遭い、今後の生活に不安になっている方へ少しでも安心していただけるように、迅速に処理することが求められています。

私たちの職場はある程度自分のペースで計画を立てて、仕事が進められるため有給休暇も取得しやすい環境にあります。職場の同僚や上司にも相談しやすく、積極的にコミュニケーションを取っています。

私は静岡県出身ではありませんが、今では本当に静岡県に来て良かったと思っています。

静岡県の魅力を上げるとすると、温暖な気候、人がおっとりしている、程よく田舎で程よく都会、自然が豊かで景色がきれいなところでしょうか。

先日、日本最大の移住相談所「ふるさと回帰支援センター」が発表した移住先希望地ランキングで、1位に輝いたのは静岡県でした。魅力あふれる静岡県で一緒に働いてみませんか。